

I 調査員調査の現状

- 基幹統計調査51調査のうち、27調査で調査員調査を採用
- 最近5年間で、1調査において調査員調査を廃止（職員調査を実施していた1調査では、調査員調査を新規導入）
- 郵送・オンライン調査を併用していない調査員調査は6調査（最近5年間で2調査の減）

II 論点

【調査員の有効性】

- 世帯調査などにおける回収率の確保の面で有効（郵送・オンライン調査においても、回収率向上策として、統計調査員による督促・フォローアップが有効）
- 郵送調査用の名簿整備にも調査員による実地確認が必要
- 調査員による審査・確認を通じて、調査票の記入漏れや記入誤りを防止
- 調査票の回収期間が極めて短いものに対し、有効（郵送調査等では、督促期間が必要となる場合が多い）

【調査員調査を継続する困難性、コスト問題等】

- 郵送調査等に比べ、調査の実施コストが高い
- 統計調査員の高齢化や調査環境の変化等により、調査員の確保が年々、困難化
- 入館証が必要なオフィスビルやオートロックマンション、共働き世帯など不在がちな世帯の増加による調査員の接触の困難化、訪問回数の増（都市部中心・地域差あり）
- ITを活用した審査システムの導入による更なる高度化・効率化の可能性

III 対応

- 郵送調査やオンライン調査を活用した上で、それだけではカバーできない部分や回収率が低下する部分、結果精度が低下する部分については、統計調査員を活用(統計調査員でなければできない業務にそのリソースを集約)
- ICT・行政記録情報の活用やプロファイリング活動を実施した上で、調査員調査でなければ収集困難な情報について調査員調査を実施

⇒ このような考え方にに基づき、新たに行う統計棚卸しの機会を活用して、今後更に個別精査